

2025.02.18

ラプター市場売り手会員規約

株式会社Mマート（以下甲という）がインターネット上で運営するラプター市場（以下本市場という）へ出品を希望する申込者（以下乙という）が、遵守する規約です。

第一条（会員および出品）

- 1、乙は本規約を承諾のうえ、ラプター市場売り手会員申込書を提出の上、所定の手続きを行い、甲が承諾した場合にラプター市場売り手会員（以下、本会員という）となり、本市場を利用できるものとします。
- 2、本市場に出品する商品は、業務用で売買されるすべての商品を対象とします。
- 3、本市場に出品する商品価格は、出品社が設定できます。
- 4、乙が、下記項目に該当する場合は、甲は乙の会員登録を拒否することができる。
 - 1）過去に乙がMマート内の市場を強制退店している場合
 - 2）登録内容に正確でない情報、虚偽の情報が含まれている場合
 - 3）甲の運営・サービスもしくは他の利用者を妨害する行為、又はそのおそれがあると判断した場合
 - 4）反社会的勢力、もしくは反社会的勢力を利用している場合
- 5、乙は、会員情報に変更がある場合、直ちに変更しなければなりません。変更が行われていない場合、甲は変更がないものとして取り扱います。
- 6、甲は、乙が本規約を遵守しない場合には、乙の会員資格の取消し、利用停止等の措置を取ることができる。

第二条（ホームページ）

甲は、出品ページを構成するソフトウェアについて、甲の判断によりその仕様を変更することができます。

第三条（権利の譲渡）

乙は、本市場に出品する権利を譲渡や貸与することはできません。

第四条（商品の出品）

- 1、乙は、下記のようなものは出品できません。
 - ・偽ブランド品、正規品と確証のないもの
 - ・知的財産権を侵害するもの
 - ・盗品など不正な経路で入手した商品

- ・ 犯罪や違法行為に使用される可能性があるもの
 - ・ 危険物や安全性に問題があるもの
 - ・ タバコ
 - ・ 医薬品、医療機器（行政の許可等が必要なもの）
 - ・ 中古品
 - ・ 商品情報だけでは、商品を理解できない又は混乱する可能性のあるものなど
- 2、 掲載する商品の情報は正確に登録し、賞味・消費期限や品質、部位、生産地、添加物、材質等に虚偽がないものとします。
また、出品する商品と関係ない画像等は、出品情報として掲載できません。
 - 3、 本サイトに掲載されたコンテンツに関する一切の責任は、乙が負うものとし、甲はその内容、品質、正確性、適法性等について保証するものではありません。
 - 4、 商品価格は送料および決済手数料等全て込みで設定し、それを販売価格とします。
ただし、沖縄県からの注文のみ、送料 1,500 円を追加徴収できるものとします。
 - 5、 乙は、情報の制作及び表示にあたり、古物営業法、食品表示法、薬事法、著作権法等関連する法を遵守するものとします。
 - 6、 甲は、前項に違反すると判断し、Mマートにふさわしくないと認めた場合、乙に対し情報の内容を変更するよう求めることができます。
乙が甲の変更請求に従わない場合には、甲は乙の承諾なしにその箇所、または出品ページを本市場から削除できるものとします。
 - 7、 掲載した商品情報は、公開した日から7日間は固定とします。それ以降は、値下げや取り下げを自由とします。
 - 8、 公開した日から7日間は、商品在庫を減らしたり、削除することはできないものとします。やむを得ず在庫数を減らす場合は、その分のシステム利用料を乙が甲へ支払うものとします。
 - 9、 商品の注文後のキャンセルはできないものとします。やむを得ず乙の都合によりキャンセルする場合は、乙の責任において購入者に商品代金を返金するとともにその商品のシステム利用料を甲へ支払うものとします。
 - 10、 乙の出品等により、買い手及び第三者に生じる損害につき、甲の故意又は過失に起因する場合を除き、甲は責任を負わないものとします。
 - 11、 掲載した商品情報の掲載期間は、公開した日から起算して90日間とします。掲載期間内に販売実績のない商品については、91日目に自動消去されるものとします。
なお、掲載期間中に販売実績がある場合は、直近の販売日を起算日とした90日間の新たな掲載期間が設定されるものとします。

第五条（賞味期限および消費期限）

本市場で取り扱う商品は、賞味期限および消費期限が20日以上残っている商品に限るも

のとします。ただし、青果や鮮魚などの生鮮品はこの限りではありません。

第六条（販売と決済）

1. 本市場の販売代金の決済は、Mコイン、銀行振込（振込Mコイン）または、クレジットカードによる決済のみとします。
ただし、商品掲載欄に代引き表示しているものは、代引き決済を可とする。
2. Mコインは、不在、受取拒否等のできないシステムであり、買い手会員の甲への前払い制度であります。乙への支払いは全て現金で行われ、決済手数料は代金引換手数料相当額の0.8掛けとします。
3. 銀行振込（振込Mコイン）の取扱いはMコインに準ずるものとしますが、商品発送は甲より振込完了の通知後に発送するものとします。
4. 乙は、出品ページを閲覧した者から商品の購入希望があった場合には、本市場所定の手続きで販売するものとします。
5. 本市場商品の販売窓口は本市場の出品ページに限定し、万一顧客より乙に直接接があった場合、すべて本市場の出品ページを通じて行うよう顧客に通知し、その旨を甲に報告して乙は一切受け付けないものとします。もしこの項に違背した場合、甲は乙に対して損害賠償を請求することができるものとします。
6. 商品の品質、不着、遅延、破損その他の紛争が生じた場合には、送り状の発送が甲になっていても、物流の便宜によるものであり、販売責任は乙が負うものとし、乙がすべてのその責任と負担において解決するものとします。万一、甲が顧客その他第三者に損害賠償等の支払を余儀なくされた場合には、乙はその全額を甲に支払うとともに、その解決のために要した弁護士費用その他一切の諸経費を甲に支払うものとします。

第七条（販売代金とシステム利用料）

1. 乙は甲の運営する本市場のシステム利用料として、出品した商品の売上から12%を甲へ支払うものとします。この場合の売上とは、第四条4項の販売価格とします。
2. 代金引換決済の場合、販売代金は甲が指定する会社が管理し、管理会社から甲への振込が確認できた後、毎月末に締め切り、甲はそれを翌月15日に乙の指定口座にシステム利用料、振込手数料や代金引換手数料等を差し引いた金額を振り込むものとします。
3. 銀行振込（振込Mコイン）及びMコイン決済の場合、販売代金は甲が管理し、毎月末に締め切り、甲はそれを翌月15日に乙の指定口座にシステム利用料、振込手数料や決済手数料等を差し引いた金額を振り込むものとします。この場合の決済手数料は別表記載のとおりとします。
4. クレジットカード決済の場合、販売代金は甲が委託する代金回収会社が管理し、毎月

末に締め切り、代金管理会社から甲への振込が確認できた後、甲はそれを月末に乙の指定口座にシステム利用料や振込手数料や決済手数料等を差し引いた金額を振り込むものとし、この場合の決済手数料は別表記載のとおりとし、

尚、買い手によるカードの不正利用等により、カード会社および代金回収会社からの信用販売代金の返還が求められたときは、甲は無条件で乙に対して支払った信用販売代金の返還を請求できるものとする。

5. 甲に対して乙がシステム利用料以外に債務がある場合、甲は回収した商品代金から債務分を相殺できるものとし、

第八条（規約厳守）

乙は、甲所定の手続きを経たうえで、乙より提出された「ラプター市場売り手会員申込書」を甲が受取り確認した日より、本規約を厳守するものとし、

第九条（守秘義務）

甲、乙双方共、本契約中又は契約終了後にかかわらず、本契約及び契約に関連して知り得た情報、その他甲の機密に属すべき一切の事項を第三者に漏洩してはならないものとし、

第十条（禁止事項）

乙は、次の行為を行ってはならないものとし、

- 1、 本市場により乙を知った顧客との商品の直接取引。
- 2、 甲指定の送り状（Mマートの社名、住所のみを記載）以外で発送すること。
- 3、 本規約に基づく顧客に対して営業物及び広告、宣伝に類するものを商品に同梱すること及び送付すること。
- 4、 本規約を通じて知り得た顧客情報を本規約業務以外に利用したり第三者へ漏洩すること。
- 5、 本市場利用終了後も本市場により知り得た顧客との取引。
- 6、 その他、法律に反するすべての行為。

第十一条（違約金）

- 1、 直接取引や直接連絡、もしくは乙の情報を発送商品に同梱した場合、1 件につき 200 万円（弁護士費用は別途請求）の違約金を甲に支払うものとし、
- 2、 注文に対して、甲指定の送り状（Mマートの社名、住所のみを記載）以外で発送した場合、乙の情報を記載している場合は 1 件につき 3 万円、乙の情報を記載していない場合は 1 件につき 1 万円の違約金を甲に支払うものとし、
- 3、 乙は、甲が上記の違約金を乙の売上と相殺することを承諾します。

- 4、乙の販売した商品において複数の顧客から品質の劣化によるクレームがあり、本市場の信用を著しく損なうと甲が判断した場合、乙は対象商品1品につき1万円の違約金を甲に支払うものとします。
- 5、乙の販売した商品において、未発送、商品違い、入数違い、金額違い等の問題が発生し、それが未解決の場合、すべての問題が解決するまで甲は乙への商品代金支払いを止めることができるものとします。

第十二条 (ID 及びパスワード)

- 1、甲は、乙に対して ID 及びパスワード又はその一方を割り当てて登録する場合があります。
- 2、乙は、前項のパスワードについて、第三者に知られないように管理することとします。パスワードの盗用を防止する措置を乙の責任において行うものとします。

第十三条 (サービスの停止)

甲は、サービスの安定かつ継続的運用に努めますが、天災や停電等の不可抗力又は、保守作業により、サービスを一定期間停止させる場合があることを乙は予め承諾し、サービス停止による損害の補償等を甲に請求しないものとします。

第十四条 (免責)

- 1、甲は乙が出品に関して被った損害をその原因の如何を問わず、その損害を賠償する責を負わないものとします。
- 2、甲は、本サイトへのコンテンツの中に、コンピュータウイルス等有害なものが含まれていないことに関して、保証するものではありません。甲はコンピュータウイルス等有害なものが含まれていたことにより生じた損害について、乙および第3者に対して、甲の故意又は過失に起因する場合を除き、責任を負わないものとします。
- 3、甲は、第三者が提供するサービス、ソフトウェア、ハードウェア等の設備に起因する甲提供サービスの履行遅滞、履行不能又は不完全履行について責任を負わないものとします。
- 4、甲は、通常のセキュリティ体制では防ぐことができない第三者の不正アクセス、サイバー攻撃などの不法行為に起因して生じた甲提供サービスの履行遅滞、履行不能又は不完全履行について責任を負わないものとします。

第十五条 (解除・登録の取消等)

甲は、乙が次のいずれかの事由に該当した場合には、何らかの催告なしに本契約を解除し、会員登録の取消・利用停止等を行いません。また、ただちに乙の出品ページを本市場から削除します。

- (1) 乙が法令又は本規約の条項に違反したとき。
- (2) 不正行為があった場合。
- (3) 登録した情報が虚偽の情報と甲が判断した場合。
- (4) 乙の連絡先に、連絡が取れないことが判明したとき。
- (5) 販売方法、取扱商品について行政当局による注意又は勧告を受けたとき
- (6) 乙が甲のコンピューターに保存されているデータを甲に無断で閲覧、変更もしくは破壊したとき、又はその恐れがあると甲が判断したとき

第十六条（運送会社への支払い）

乙が事業継続不能または支払不能等に陥った場合、甲に乙の預り金があれば、運送会社から当市場に関わる運賃請求があった場合に優先して支払うものとします。

第十七条（顧客情報の利用）

乙は、本規約終了後、甲が書面で特に承諾した場合を除き顧客情報を利用することはできません。また、乙は契約終了にあたって甲の管理下にある顧客情報を抽出してはなりません。

第十八条（報告への謝礼）

乙が顧客から直接の取引を持ちかけられた場合、乙より甲へ速やかに報告するものとします。また、甲は事例を確認次第、乙に対し、報告の謝礼として乙の指定する銀行口座に5,000円を支払うものとします。

第十九条（反社会的勢力の排除）

会員及び入会申込者は、自らが反社会的勢力でなく、過去にも反社会的勢力でなく、また反社会的勢力を利用したことがないことを確約するものとします。万が一反社会的勢力との関係が判明した場合、または、そのおそれがあると当社が認めた場合は、即利用停止・会員資格の取消ができるものとします。

第二十条（規約の変更）

本規約の変更については、甲が変更内容を通知または公告した後において、乙が出品を継続した場合には、乙は新しい規約を承諾したものとします。

第二十一条（管轄裁判所）

甲と乙との間で訴訟の必要を生じた場合には、東京地方裁判所を合意管轄裁判所とすることとします。

(別表)

1. Mコイン決済手数料

購入金額	Mコイン手数料 (税別)	参考：代金引換手数料 (税別)
1万円以下	240円	300円
3万円以下	320円	400円
10万円以下	480円	600円
30万円以下	800円	1,000円
50万円以下	1,600円	2,000円
100万円以下	2,400円	3,000円
100万円を超える場合	3,200円	4,000円

2. クレジットカード決済手数料

MASTER、VISA、JCB、AMEX、Diners 共通

4%